



ITを活用した循環型地域づくり基盤整備事業

平成29年度要求額
97百万円（100百万円）

背景・目的

○電子マニフェストとは

マニフェストの記載内容を電子データ化し、排出事業者、収集運搬業者、処分業者の3者が情報処理センターを介したネットワーク上でやりとりする仕組みにより、排出事業者が自ら排出した産業廃棄物について、排出から最終処分までの流れを一貫して把握・管理し、排出事業者としての処理責任を徹底し、不法投棄等を防止するためのもの。

不適正事案の発生

本年1月、産業廃棄物処理業者による食品廃棄物の不適正転売事案が発生。当該処理業者は電子マニフェストで虚偽報告をしていたが、現行システムにこれを検知する機能がなかったため、看過されていたもの。

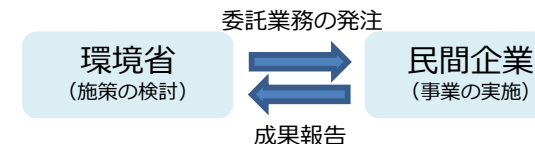
事業概要

- 電子マニフェストシステムの機能強化
- 電子マニフェスト普及啓発事業の実施

期待される効果

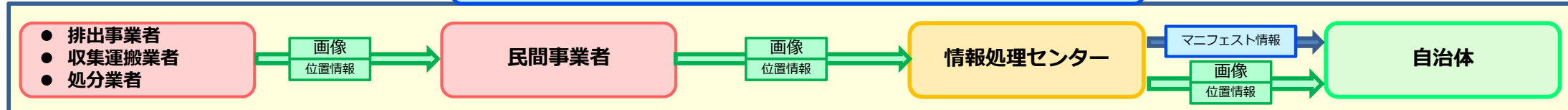
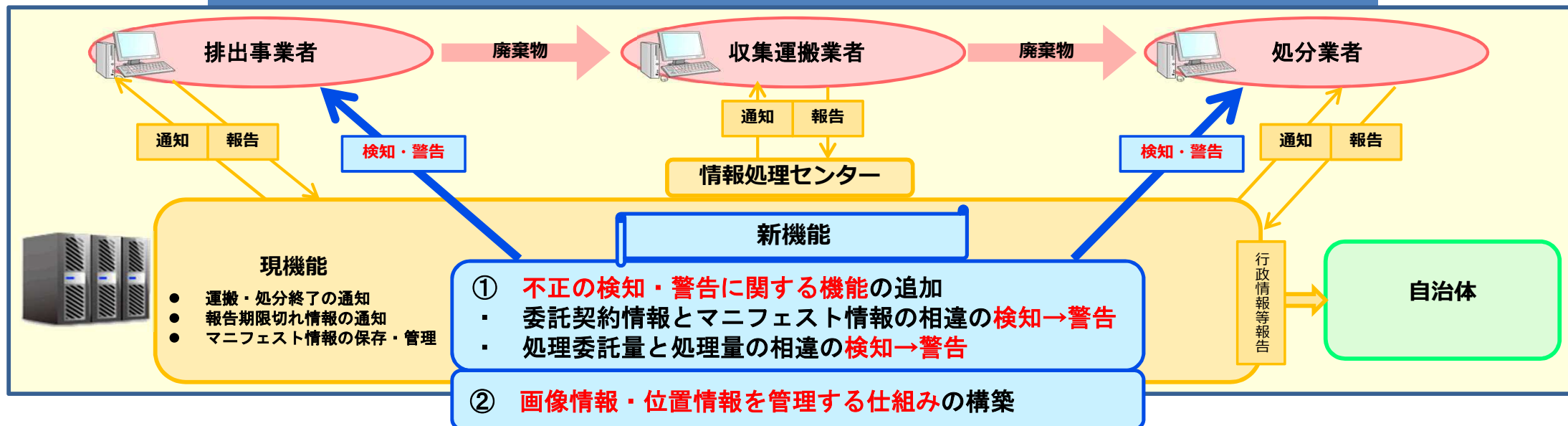
- 廃棄物処理システムの透明化、法令遵守の徹底等が可能となり、排出者責任の確保及び不法投棄の未然防止に寄与。

事業スキーム



不正事案の防止及び排出事業者の処理責任の徹底へ向けた電子マニフェストシステムの機能強化が重要課題

食品廃棄物の不適正転売事案を踏まえた電子マニフェストシステムの機能強化



電子マニフェスト普及啓発事業の実施

- 研修会（電子マニフェストの仕組み、メリット、導入事例等を説明）及び操作説明会（システムの実際の画面を使用し、操作方法を説明）の開催、利便性の改善へ向けたシステムの改修等の検討
- 別途電子マニフェスト加入の義務化を検討